

歴史能力検定 第42回 (2023 年)

1 級—日本史 解答・解説

- | | | | | |
|------|------|------|------|------|
| 1—④ | 2—③ | 3—① | 4—④ | 5—② |
| 6—② | 7—④ | 8—② | 9—② | 10—② |
| 11—① | 12—③ | 13—② | 14—③ | 15—② |
| 16—③ | 17—④ | 18—④ | 19—④ | 20—① |

21—物部尾輿 22—斎蔵

23—後醍醐天皇は土地所有権の確認に綸旨を必要とする方針を打ち出した。御成敗式目にも規定された、土地の支配が 20 年以上続けば所有権は変更されないとする慣習が無視された。(80 字)

24—上杉憲忠 25—茶々丸 (茶茶丸)

26—寛永 10 年に奉書船以外の日本船の海外渡航を、寛永 12 年に日本人の海外渡航と在外日本人の帰国を禁止した。島原の乱の鎮圧を経て、寛永 16 年にポルトガル船の来航を禁止した。(80 字)

27—回答兼刷還使 28—雨森芳洲 29—カイロ 30—石川達三

1

- ④『陸奥話記』で取り上げられているのは、前九年合戦 (1051～62年)。
- ①採集経済から生産経済の段階へと移行したのは縄文時代ではなく弥生時代。②土師器や須恵器といった土器が製作されるようになったのは古墳時代。④淳足柵や磐舟柵の設置は640年代で、663年の白村江の戦いよりも前。鬼室福信は百済滅亡後、倭に救援を求めた百済の王族。
- 蘇我稲目と崇仏論争を展開したことや、「守屋」の父にあたることで知られる大連は、物部尾輿。
- ①6世紀前半、継体天皇の時代の磐井の乱 (527～28年) に関する史料。用明天皇・崇峻天皇・推古天皇は、いずれも6世紀後半に即位した。②法隆寺の創建についての史料 (「法隆寺金堂薬師如来像光背銘」の一部)。「池辺の大宮に天下治しめしし天皇」は用明天皇。③推古天皇の時代の憲法十七条、④崇峻天皇の暗殺に関わる記事 (①③④の出典はいずれも『日本書紀』)。
- 三蔵は、斎蔵・内蔵・大蔵。
- I「大官大寺が造営」され始めたのは白鳳文化期。III「神護寺両界曼荼羅」など、神秘的な密教芸術が発展したのは弘仁・貞観文化期。II「市聖」と呼ばれた空也らにより、浄土教が広まったのは国風文化期。

- ②一定数の戸を国家が指定し、その戸からの租税の大部分を封主に与える制度が食封。改新の詔に見える食封は、令制の食封 (封戸) の原型と見られている。①出挙は、春に種籾を貸し、秋に利息とともに返納させる貸与。公私の別があり、前者を公出挙、後者を私出挙といった。公出挙の利息は5割 (のち、3割に軽減) で、地方国衙の財源となった。③雇役は、都城の造営といった諸事業を推進するにあたり、報酬や食料などを支給して人夫を労役に従事させること。④賃租とは、土地の賃貸借のこと。賃租による経営は、初期荘園や、口分田などの残りである乗田などでおこなわれた。
- ②「幼少の清和天皇を即位させ、外祖父として政治を主導した」のは、藤原冬嗣ではなく藤原良房。

2

- ①1180年に挙兵した源頼朝は、石橋山の戦いで敗れた後、富士川の戦いに勝利した。②源頼朝は、院と結び、弟の源範頼・義経らの軍を派遣して、1184年に源義仲を滅ぼした。翌1185年、壇の浦の戦いで平氏を滅ぼした。③源頼朝をはじめとする3代の源氏の将軍が続いた後、摂家将軍を経て、皇族将軍が4代にわたって続いた。6代将軍に就任したのは、後鳥羽上皇の子ではなく、後嵯峨上皇の子である宗尊親王である。

8. Ⅲ「法令」とは、1297年に出された永仁の徳政令。Ⅱ建長寺船が派遣されたのは1325年。Ⅰ護良親王や楠木正成は、1331年の元弘の変の後に蜂起した。
23. 「建武政権を主導した天皇は、どのような方針を打ち出したか」、また、「その方針が武士の反発を招いたのはなぜか」を答える問題。「史料1の(ウ)にあてはまる語句、史料2の条文を含む法、(エ)にあてはまる数値」をふまえることが条件とされている。「建武政権を主導した天皇」は後醍醐天皇である。「史料2の条文を含む法」は御成敗式目。(ウ)には綸旨、(エ)には「20」があてはまる(原文では「廿ヶ」年)。「方針」とは土地所有権の確認に綸旨を必要とする方針。「その方針が武士の反発を招いた」のは、土地の支配が20年以上続けば所有権は変更されないとする武家社会の慣習が無視されたためである。本問では、御成敗式目が、源頼朝以来の先例や、道理と呼ばれた武士社会での慣習・道徳にもとづいて制定されたことを念頭においておく必要がある。
9. ②「紀伊国阿氏河荘民」は、南北朝の動乱期にあたる14世紀ではなく、鎌倉時代の1275年に訴状を提出した。
24. 上杉憲忠は、鎌倉公方足利成氏に殺害された。これを契機に発生した戦乱は享徳の乱と呼ばれる。
10. 問題文にあるように、一般的に戦国時代の始期は応仁の乱(1467～77年)頃とされている。②天文法華の乱は、戦国時代の1536年におこった。①観応の擾乱(1350～52年)、③応永の外寇(1419年)、④播磨の土一揆(1429年)は、いずれも享徳の乱や応仁の乱が発生する前の事件・戦乱である。
25. 茶々丸(足利茶々丸)は、堀越公方足利政知の子。

3

11. ①「浅野家文書」からの引用で、石高制の確立につながった、太閤検地に関する史料。②は旧里帰農令、③は分地制限令、④は田畑永代売買の禁止令。
12. ③「太閤検地の開始」は1582年、「刀狩令の発令」は1588年、「人掃令の発令」は1591年と1592年。
26. 「1630年代に進められた『鎖国』政策の推移について」説明する問題。「史料3の(ウ)にあてはまる語句」を使用し、「寛永15年に鎮圧された農民らの一揆」と関連づけることが条件とされている。徳川家光の時代の寛永10年、寛永12年、寛永16年に出された法令の一部である史料1～3を参考にすることも条件とされている。「史料3の(ウ)にあてはまる語句」は奉書船、「寛永15年に鎮圧された農民らの一揆」は島原の乱。史料3が奉書船以外の日本船の海外渡航の禁止を内容とする寛永10(1633)年の法令、史料2が日本人の海外渡航と在外日本人の帰国を禁止した寛永12(1635)年の法令である。島原の乱を鎮圧した翌年に出された寛永16(1639)年の法令では、ポルトガル船の来航を禁止した。以上の内容を推移がわかるようにまとめていけばよい。

13. Ⅲ「松前藩と対立したアイヌ集団」が蜂起したのは17世紀。「蜂起」とは1669年のシャクシャインの蜂起。Ⅱ「明和年間」は18世紀後半。「將軍就任を祝う慶賀使」の「將軍」は10代將軍徳川家治。Ⅰ「オランダ船のだ捕をねらってイギリス軍艦が長崎湾に侵入する」フェートン号事件がおこったのは19世紀初頭の1808年。
27. 最初の3回の使節は、徳川將軍からの国書への回答と、朝鮮侵略に際して日本軍に拉致・連行された被擄人の刷還を目的とする回答兼刷還使とされた。
14. ③東海道の宿駅は品川から大津まで53宿、大津と大坂のあいだに4宿、中山道の宿駅は67であった。
28. 宗氏のもとで対朝鮮外交に関わっていた儒者は雨森芳洲。
15. ②禁裏御料は、1601年、徳川家康の時代には約1万石であったが、徳川秀忠、徳川綱吉がそれぞれ約1万石を献じて、計約3万石となった(新井白石の時代には、禁裏御料は加増されていない)。

4

16. Ⅱ中国における日本の「特殊権益」をアメリカが認め、日本は中国における門戸開放などの原則を受け入れるといった内容の石井・ランシング協定が日米間で締結されたのは1917年。Ⅰ日中関税協定が結ばれたのは、浜口雄幸内閣時の1930年。Ⅲ金輸出再禁止の措置を日本がとったのは、犬養毅内閣時の1931年。
17. ④教職追放は、第二次世界大戦終結直後の1945年10月に実施された。教育基本法が制定されたのは1947年(「教育基本法が制定され、同法にもとづいて、軍国主義的な教員を追放する教職追放が実行された」は誤り)。
29. 空欄(ア)にあてはまるのは、カイロ。引用した史料はポツダム宣言。ポツダム宣言の第八項に「カイロ宣言の条項は履行されなければならない」と明記されていたため、ポツダム宣言を受諾した日本は、カイロ宣言の内容にも拘束されることになった。
18. ①北海道の開拓事業を担っていたのは開拓使。1882年に開拓使が廃止されて函館・札幌・根室の3県が設置され、1886年に3県が廃止されて北海道庁が設けられた(「北海道庁が廃された後、函館・札幌・根室の3県がおかれた」は誤り)。②北海道旧土人保護法が制定されたのは、大正時代ではなく明治時代の1899年。③明治時代の1876年、熊本県の不平士族は敬神党(神風連)の乱、福岡県の不平士族は秋月の乱をおこした。
30. 『生きてゐる兵隊』の作者は石川達三。
19. ④民主化政策が推進されるなかで、思想・言論の自由は保障されるようになったが、占領軍に対する批判は、プレス＝コード(新聞発行綱領)で禁止され、新聞などの出版物は事前検閲を受けた。
20. ①IBRD(国際復興開発銀行、世界銀行)への加盟は1952年。1960年代前半にとられた、開放経済体制への移行に関わる措置ではない。